

令和2年8月21日

保護者各位

名護市立稲田小学校
校長 又吉 元晃
(公印省略)

台風襲来に係る対応について

残暑の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また平素は、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、立秋も過ぎた頃から台風の発生が多くなり、今年も台風の接近が今後予想されます。そこで、台風の影響がでた場合の対応について、お知らせ致します。

つきましては、下記の点に留意され、児童の対応ならびに安全確保についてご確認とご協力をお願いします。

記

1 台風襲来時の対応について

- ① 午前7時までに「暴風警報」が解除された場合→ 給食あり
※ 通常どおりの登校・授業
- ② 午前9時までに「暴風警報」が解除された場合→ 給食なし
※ 速やかに登校 (10:00 授業開始)
※ 国語・算数の授業の準備 (13:00までに下校)
- ③ 午前9時以後に解除された場合
→ 引き続き臨時休校、児童は登校する必要はありません。

※暴風警報解除後も台風被害 (河川の氾濫、崖崩れ、停電) や強風、大雨等の状況により、児童の安全な登校に支障があると判断した場合は、引き続き休校になる場合があります。

2 暴風警報 (休校) に係る確認について

- ① マスコミ (テレビ・ラジオ) で確認してください。
- ② 本校のホームページならびにメーリングサービス、各公民館 (放送) から連絡を致します。
- ③ 上記で確認ができない場合は、学校に電話をして確認してください。

3 安全上の注意

- ① 川沿いや下水道、海辺には近づかない。
- ② ドアの開閉など強風に気をつける。
- ③ 不要不急の外出を控え、安全を最優先する。